

博士学位論文審査要旨

2014年7月9日

論文題目：生の刷新のためのフッサーの現象学的倫理学

学位申請者：島田 喜行

審査委員：主査：文学研究科 教授 工藤 和男

副査：文学研究科 教授 庭田 茂吉

副査：文学研究科 教授 林 克樹

要旨：

本論文は、フッサーの倫理学の構想を明らかにしようとする論考である。フッサーは倫理学という分野を著作として著さなかったが、講義では継続的に扱っており、全集としてその内容が公刊されて現在その研究が盛んになりつつある。本論文は、その1920/24年夏学期講義『倫理学入門』を中心テキストにして、第一次世界大戦後の人間の生と文化の刷新に向けて哲学全体をも包括的に倫理学へと統合しようとする型破りなフッサー独自の思想を、すなわちあらゆる生の根底に働く実践理性の無限の刷新という理念を、厳密学をめざす現象学の従来の構想と関係づけて解明する試みである。

序章から第三章までの第一部は、『倫理学入門』の思想的背景を扱い、フッサーが寄稿した日本の雑誌『改造』への論文も参照して、厳密学の理念が理論のみならずあらゆる実践を包括する普遍学へと拡大されたこと、現象学的還元という方法が認識倫理にも及ぶこと、Moral と区別される Ethik が形式的でアприオリな規範学（最高の技法論）として特徴づけられること、を論じている。

第四章から第十二章までの第二部は、『倫理学入門』が扱うソクラテス／プラトン、ホップズ、懷疑論と快楽主義、悟性道徳と感情道徳、ヒューム、カントなどとのフッサー自身の対決を通じて、その倫理学構想を読み取ってゆく具体的な考察である。ここでは、学の統合としての倫理学という構想が古代の哲学理念に遡ること、価値論と実践論では道徳的自我の「己の道徳性の自己原因として己を知る」という洞察や自律が強調されること、志向性という現象学の鍵概念が倫理学でも中心的な意義をもつこと、自然的な生の素朴性の克服として理性的な生の刷新が純粹倫理学の主題であること、が示される。

第十三章と終章からなる第三部は、いわゆる価値のコペルニクス的転回を目的とする現象学的還元の新しい道としての、生の刷新への「解放の道」を確認しつつ、倫理学と超越論的現象学との関係を明らかにする。すなわち、現象学的倫理学が、理性によって規範化された最善可能な生へと決断させる定言命法の学であり、この意味で、あらゆる既存の価値の一般定立を遮断して批判検討を要求する現象学的還元に基づく超越論的現象学の理念に結びつくこと、を結論とするものである。

本論文の意義は、倫理学が理論哲学よりも厳密さの劣る学であるという一般的な理解に対決するフッサーの立場を、またフッサー研究のなかでも理論研究と切り離されて論究されがちなその倫理学構想を、あらゆる実践を貫く理性的な生の強調によって超越論的現象学の到達点として解明した点にある。特に、学そのものをも巻き込む生の刷新に焦点を当てる倫理学構想が主題と方法との相互解明と相互刷新であることを示したことは、本論文の大きな特徴であって評価に値する論考であるとともに、今後ますます詳細な後続研究を要求する難しい課題でもあり、さらに豊かな研究の展開が期待される。

以上のように、本論文は、博士（哲学）（同志社大学）の学位論文としての価値を有するものと判断される。

総合試験結果の要旨

2014年7月9日

論文題目：生の刷新のためのフッサールの現象学的倫理学

学位申請者：島田 喜行

審査委員：主査：文学研究科 教授 工藤 和男

副査：文学研究科 教授 庭田 茂吉

副査：文学研究科 教授 林 克樹

要旨：

上記審査委員は、島田喜行氏に対する総合試験を2014年7月2日（水）午後1時から約2時間実施した。

総合試験において学位申請者は、提出された論文の内容に関する口頭試問に対して適切に応答し、論文の意義とその研究水準の高さを明確に示すとともに、主題の背景となる哲学史的な理解についても広範な専門知識を有していることも明らかにした。

また、語学試験（ドイツ語、英語）においても学位申請者が研究上要求される読解能力と運用能力を十分にもつことが確認された。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士学位論文要旨

論文題目：生の刷新のためのフッサーの現象学的倫理学

氏名：島田 喜行

要旨：

本論文はフッサー全集第37巻『倫理学入門 1920/24年夏学期講義』を主要テキストとして1920年代前半のフッサーの現象学的倫理学がいかなる学問であったかを明らかにする試みである。

フッサー(Edmund Husserl 1859-1938)の超越論的現象学は、<世界・私・他者>という三項を必須の契機としてもつ、わたしたちの日常の生を解明することを目指す学である。その解明の特徴は、意識の志向性という根本原理に従って、現象学的還元と本質直観という二つの方法を用いて、生の深層次元で機能しつつ生をつなにすでに可能にしている超越論的主觀性の働きに焦点を合わせるという点にある。

この超越論的現象学は、第一次世界大戦という悲惨な歴史的状況を契機として、人間の生と文化の刷新という主題の前景化とともにその学問性の問い合わせが行われた。こうした主題のもとでの一連の思索のなかで、フッサーは現象学的倫理学の可能性について考察した。そこで、第一に、この1920年代前半の人間の生と文化の刷新を可能にするフッサーの現象学的倫理学とはいかなる学問であったのか、また第二に、超越論的現象学と現象学的倫理学とはいかなる関係にあるのか、この二点を明らかにすることが本論文の課題である。

これら二つの課題は『倫理学入門』における倫理学の学問規定に纏わるフッサーの次のような謎にみちたテーゼに起因している。フッサーは「すべての世界認識にとっての根源的主觀性」についての学を、理論的な学的嘗みであれ、実践的な嘗みであれ、人間のあらゆる実践に關する理性の働きを考察する学を「『純粹』倫理学、実践理性とその相関者についてのアприオリな学」と呼ぶ。この意味での倫理学は倫理学や哲学をも包括する学であるとフッサーは述べている。

しかしこれはいったいどういうことなのだろうか。アリストテレス以来、自明とみなされてきた哲学(理論学)と倫理学(実践学)との関係区分に完全に違反するようなフッサーのこの型破りなテーゼはいったい何を意味しているのか。これが本論文で解明すべき二つの課題の源泉にある謎に満ちたテーゼである。本論文は上述した二つの課題を解明しつつ、最終的にはこのフッサーの謎めいたテーゼに対する一つの解釈を提示することになる。

第一章では現象学的倫理学の基礎となる理念について考察した。ここでは、第一に、「厳密な学としての哲学」という理念が人間の生という観点から「生の刷新のための哲学」という理念へと改鑄されたこと、第二に、フッサーは「厳密学」論文以来の学問観である哲学を理論とみなす立場を見直し、哲学を人間の生における学的な理論的実践と解釈する立場へと変化したこと、そして第三に、これら二つの論点に基づいてフッサーは、理論的なものであれ、道徳的なものであれ、美的・制作的なものであれ、人間の生のありとあらゆる実践を包括する普遍学という規定を倫理学に与えることになったということを示した。

第二章では「生の刷新」という新たな主題のもとでその可能性が検討された現象学的還元の新しい道としての認識倫理的な道について考察した。

第三章では「純粹倫理学」の定義について、生の技法論としての倫理学という観点から整理した。ここでは、「あらゆる学問とそれらすべてを包括する哲学は、[人間のあらゆる実践についての規範学であり、技法論である]倫理学の下位に置かれるべきである」という『倫理学入門』に

おけるきわめて特異な倫理学の定義を確認し、フッサーの純粋倫理学を特徴づける「形式性」と「アприオリ性」という性格を浮かび上がらせた。さらに、フッサーが *Ethik* と *Moral* を、わたししが絶対的になすべき善いこととは何かという問い合わせ理性的な洞察と批判を通じて学的に考察するという観点から、道徳を倫理学によって検証するという関係へと区別することを明らかにした。こうした道徳を検証する学としての倫理学が「意欲すること一般に、行動すること一般に關係する」アприオリな学としての、正当性を問う規範学としての純粋倫理学であった。

第四章では上述の型破りな倫理学規定の起源を探った。そこではソクラテスを軸として、彼とプロタゴラス、アリストイッポス、そしてプラトンの三人の哲学者との関係におけるプロネーションス、ヌースに対する見解の相違から浮かび上がるフッサーの倫理学の特徴について考察した。

第五章では『倫理学入門』における純粋倫理学を特徴づける「形式性」と「アприオリ性」という性格に着目しつつホップズの倫理学について考察した。

第六章では純粋倫理学の學問性格を明確にするために意識の本質構造としての動機づけ構造について考察した。ここでは、倫理的な場面における、わたしの能動的な理性の働きによる「洞察」の働きの有無という観点から、「自律」とは何かを問い合わせ直そうとするフッサーの批判的考察の過程を明らかにした。

第七章から第九章では数学（自然科学）に代表される自然的なものに関する法則と倫理学において問題となる規範的なものに関する法則との差異というモティーフからなされた快楽主義倫理学、シュティルナーの倫理的主觀主義、17世紀の悟性道徳論との批判的対決を取り上げた。

快楽主義倫理学との対決では、価値の実在性と理念性との区別に基づいて価値づける意識の働きが三層構造をもつことが明らかにされ、シュティルナーの倫理的主觀主義との対決では、倫理的な「主觀」とは何かという問い合わせる「わたし性」の現象学的な意味が問われた。そして17世紀の悟性道徳論との対決では、現象学的倫理学の課題が「経験論」の意味の再検討であること、何であれ真理を神によって基礎づけようすることはフッサーの考える倫理学的態度における基礎づけに反することを明らかにした。

第十章ではシャフツベリの感情道徳論との対決のなかで論じられる道徳的自我を考察した。道徳的自我は「己れの道徳性の自己原因として己れを知る」自我と定義され、この定義がフッサーの「自律」を考える際の重要な論点になることを示した。さらにこの道徳的自我と現象学する自我との比較を通じて現象学的倫理学と超越論的現象学との関係の一端を明確にした。

第十一章では意識の志向性という観点からヒュームの倫理学に対する批判を取り上げた。ここでの論点は現象学的倫理学の創設に対して志向性という観点がどのような意義をもつのかということであった。

第十二章ではカントの定言命法がもつ形式性に対する批判を取り上げた。そこでは、超越論的現象学の主要課題である自然的な生の克服が、すなわち生の素朴性の克服が同時に現象学的倫理学の主要課題でもあり、この課題を満足させる学こそ、『倫理学入門』において人間の生のありとあらゆる実践を包括する普遍学であり、「生の刷新としての哲学」という理念に基づくアприオリな学としてのまっべき倫理学であるということを明らかにした

第十三章では現象学的倫理学と超越論的現象学との関係を明らかにするために、既存の価値を自覺的に問い合わせることである「価値のコペルニクス的転回」を第一の目的とするあらたな還元の道としての解放の道について論じた。

以上の考察から、この1920年代前半の人間の生と文化の刷新の実現を目指す現象学的倫理学とはいかなる学問であったのか、そして、超越論的現象学と現象学的倫理学とはいかなる関係にあるのか、という二つの問い合わせに対する解答を提示した。

第一の問い合わせに対する解答はこうだ。現象学的倫理学とは純粋な理性の規範によって規制された生を目指す厳密学という理念に導かれつつ、あらゆる実践を包括する普遍学として、理性洞察に基づいて己れの生の規範を確信しようとする最善可能な生へと向かう不断の意志決断を実現す

るための定言命法をもつ学のことである、と。

さらに第二の問い合わせに対する解答はこうだ。この現象学的倫理学は、最終的にはありとあらゆる価値体系に関する一般定立を停止させて生の価値を再評価する試みを要求するものであり、その要求を満たすための必然的な帰結として、現象学的還元という方法をもつ超越論的現象学によって基礎づけられるという関係にあるのだ、と。

最後に上述のフッサーによる謎に満ちた型破りなテーマに対する解釈を示した。哲学の歴史には、アリストテレスによる学問区分やカントによる理性区分に代表されるような、その知見がまったく自明のこととされているような知の枠組みが存在する。なるほどこうした知の枠組みは、わたしたちが何かを哲学的に考える際に非常に有効に機能するものであろう。しかしその一方で、それらが非常に有効に機能するものであるために、当該の知の枠組み以外の枠組みから哲学的に思考する機会をわたしたちから奪ってしまう可能性があることも否定できない。この可能性は自ら考えること、すなわち哲学すること *Philosophieren* という事態にとっては致命的なことなのではないのか。哲学することとは何か、という問い合わせるこの危機意識を聴講者に喚起するために、フッサーは『倫理学入門』のなかであえて型破りなテーマを提出した。それゆえ当然、フッサーにはこのテーマを聴講者に押し付ける気など毛頭ない。権威や伝統による知の枠組みに縛られることなく、一人ひとりが自由に、しかも各自の理性に基づいて哲学することを切に希望すること、これこそがフッサーの真意であったのだ、と。